

交通バリアフリー法

基本構想への当事者参画と策定までのプロセスについて質問

昨年11月に交通バリアフリー法が施行されました。吹田市も市内のJR・阪急・北大阪急行・モノレールの駅施設やその周辺道路などのバリアフリー化を重点的に推進していかねばなりません。基本構想策定にあたっては、日ごろ実際に強く不自由を感じておられる人たちの意見が、しっかり反映できるように、初めからかわっていただくべきです。

<企画部・福祉保健部の回答>

早期策定を目指し、関連部局で情報交換、役割分担の確認中。障害者や高齢者など当事者参画が図られるよう、具体的検討を行いたい。

<ひとこと>

当事者参画を明言したことは大きな一歩。「交通バリアフリーへのアクセスの保障は、市民としての権利、公民権である」ことを基本に、実効性のある基本構想を策定するようバックアップしていきます。

市政への市民参画 I

市民参画の方法として都市計画マスタープラン専用メールアドレスの設置を提案

20年後の吹田市の都市像を考える「都市計画マスタープラン（まちづくりの基本方針）づくり市民会議」が昨年12月から始まっています。

（途中からでも参加できます。お問合せは都市整備室まで 電話6384-1231）

<都市整備部の回答>

提案の主旨に沿えることを前提に「市民会議」の概要を都市整備室・情報公開課・市民課・各出張所・ホームページで公開。参加できない方の意見は電話・ファックス・電子メールにて対応。

アドレスは tosimasu@city.suita.osaka.jp

<ひとこと>

策定までの情報公開や広く市民意見を求めるため、パブリックコメント制度やインターネット上で会議を行う電子市民会議が国や堺市など先陣市で行われています。この都市計画マスタープランづくりを手始めに、時、場所を選ばない電子情報による市民参画をスタートしてほしいものです。

市政への市民参画 II

まちづくりをテーマにした生涯学習講座の開催とまちの将来について考える子どもの育成について提案

「自治の主体は市民」「自己決定と自己責任」を原則とする自治基本条例試案が発表されました。市民と協働してまちづくりを進めるため、市民に参画意欲をもっていただくなくてはなりません。また、子どもたちの視点も大切です。

<社会教育部の回答>

市政に関わる様々な問題について学習することは、生涯学習の大きな柱の一つと認識。まちづくりへの理解を深める講座について、関連部局と連携し、学習環境の整備に努めたい。

<教育監の回答>

自分たちが暮らす地域について環境や福祉、都市問題等のテーマに沿って、具体的に調べ学習を行い、地域の協力を得て、地域社会の一員としての自覚と責任をもった児童生徒の育成に努めたい。

<ひとこと>

事業を行う市長部局（例えば都市整備部）と参画する市民が育つ土壌を耕す教育委員会（例えば学校教育部・社会教育部）との連携がとれてこそまちづくりへの市民参画は真実に進んでいきます。連携に連携のとれる協働体制を求めていくことが行政と市民の橋渡しのため働くことが私たち議員の役割だと考えています。

開かれた学校づくり

Sネットプランの活動事例、地域教育協議会との関連、学校施設開放について質問

<学校教育部の回答>

Sネットプラン（学校支援ボランティアネットワーク）の活動事例は、自然観察、ボランティア、伝承遊び、リサイクル工作、戦争体験談、ランドゴルフなど多方面にわたり、子どもたちと地域の人々とのふれあいの場となっている。更に充実を図るためにも、地域ぐるみの子育てを目指す「地域教育コミュニティ」の形成を進める必要がある。全中学校区に設置予定の地域教育協議会は基本的には地域の実態に合わせ、できるだけ幅広い活動ができるよう、既存の組織だけでなく、

Sネットプランなどボランティアが積極的に関わっていただける方の協力を得ながら活動してほしいと考えている。学校施設開放についても、地域のニーズに合わせて有効活用できるよう、管理運営方法など具体的課題について検討し、取り組んでいきたい。

<ひとこと>

「地域ぐるみで子育て」といっても、子どもおとなも忙しくて、じっくり話す時間も機会もないのでは？子どもを甘やかすという意味ではなく、子どもを一人の人間として自己（人格）を尊重する取り組みでなければ、結局はおとなだけの自己満足に終わってしまうのではないのでしょうか？私たちの子どもに対する姿勢が問われていると思います。

行政組織内の協働体制

Plan・Do・See・Check（計画・行動・評価・見直し）が見えるようにすべきであると質問

財政健全化計画案が示されました。財政健全化のためには、適正かつ合理的な行政改革が必要です。縦割り行政の欠点を補うためにも、複数の部が協働できる仕組み、課題解決のためのプロジェクトチーム方式が有効です。

<企画部の回答>

行政組織内の協働について、研究会や推進本部などのプロジェクトチームを組むことはますます重要となっており、今後も活用していきたい。内部的な組織ではあるが、設置目的や活動について広く市民に知ってもらう手法について検討していきたい。

<ひとこと>

行政内部組織である研究会などがいくつあるかご存知ですか？約20ありますが、休眠状態のものや、設置から時間が経ち設置目的が時代遅れになっているものもあるようです。職員が勤務時間内に公的な場所で会議を開いているのですから、せめて年に一度は進捗状況を市民に明らかにして、そのまま継続か、中止か、バージョンアップが必要か、検討すべきです。（1時間あたりの平均賃金は、部長4140円、課長3600円）

その他

財政健全化計画案にはないが、審議会等のあり方・報酬の見直しが必要と質問

行政付随機関の審議会等だけでなく、市民参画のための市民会議がたくさんできています。これらの委員報酬は無償から1万円程度まで、会議1回ずつの支払いから会議開催回数に関わらず1月あたりで支払うものまでいろいろあります。また、設置目的が類似しているものや、形式的な審議会に終わっているものもあります。

<企画部の回答>

審議会等の運営における公正の確保や透明性の向上を図ることを目的として、昨年3月に運営に関する指針を策定した。審議会等の統合や廃止などの見直しは、今後新たな課題として検討していきたい。

<ひとこと>

市民参画の一環としてのボランティア（無償）委員と、市長からの諮問に対して答申を出すための付随機関に設置した委員との報酬は意味が異なる点ですが、付随機関であっても報酬が異なる点であり、その理由が不明です。これらについても今後必ず見直しと約束していたと考えました。

市民のみなさんがらのご質問にお答えします

① 統合で使われなくなった幼稚園跡地が将来どうなるのか知りたい。

② 現在、西山田、千里第一、吹田東、吹田第二の4つの幼稚園跡地が、とりえず暫定使用ということで地域の集会所に使われています。庁内で今後の利用計画について協議していますが、未定の状態です。（担当：企画部）

③ 生ゴミ堆肥化のコンポストに補助をつけているが生ゴミ電動処理機にも補助をつけてほしい。

④ 生ゴミ電動処理機100台分の購入補助を昨年募集しました。利用者へのアンケートをとり、費用対効果の点から今後も補助するかどうか検討する予定です。（担当：環境部）

⑤ 公民館や公民館運営審議会のあり方について考え直していただきたい。

⑥ 社会教育法の改正により運営審議会の必要要件がなくなったため、今後のあり方について、現在、社会教育委員会の小委員会で実状把握の上、検討することになっています。（担当：社会教育部）